

# 【ネコのいる生活のススメ番外編 PART2】

前回は、弁護士の廣瀬氏による【ネコのいる生活のススメ番外編】をお届けしました。今回は、「ネコとの生活を語りたい！」と手を挙げてくださった同じ事務所の國澤氏によるコラムです。どうぞ、お楽しみください。

わが家にやってきた1匹目のネコは、エキゾチックショートヘアの「たまこ」といいます。写真の通り、「鼻ぺちゃ」が特徴です。ブリーダーさんのサイトで生後3ヶ月の「たまこ」の写真を見て一目惚れし、その方のご自宅がある秦野まで会いに行きました。

私はもともとネコはもちろん、動物を飼ったことがまったくなく、大丈夫だろうかと若干の不安がありました。しかし、初めて見たときにその愛くるしい姿に心を奪われ、それまでの不安は一気に吹き飛んだのです。それから、ネコの飼い方をしっかり学び、準備をしてわが家に迎えることにしました。これが私の「ネコのいる生活」の始まりです。

名前は、昭和世代にはお馴染みの「サザエさん」の飼いネコ「タマ」から頂きましたが、メスなので「たまこ（たま子）」となりました。

ネコのいる生活は、想像していたものとは全然違いました。ネコはクールな生き物だと思っていたのですが、うちの「たまこ」は甘えん坊です。

朝は、私を起こしに来てくれます。ベッドに乗り、枕元にやってきて、私の頬を肉球で「ちょんちょん」とつつきます。そ



れでも私が起きないと、再度頬を「ちょんちょん」。「起きて」のアピールです。これは朝ごはんの催促だとはわかっていても、ついうれしくて、多少早い時間でも起きてしまいます。

夜は、夫婦で雑談していると、少し遠くから「にゃあーにゃあー」と何回も鳴く声が聞こえてきます。部屋を出て見に行くと、廊下の少し向こうの方からじっとこちらを見て、また「にゃあ」と鳴きます。私たちの注意を引いて「自分に構って」というアピールをしてくるのです。

私が「たまこ」と接するたびに「可愛いね」と声をかけるので、「たまこ」は「可愛い」という言葉をどうやら自分の名前だと思っているようです。

こうしてネコとの生活に魅了された私は、ずっと興味を持っていた保護猫たちを迎え入れることにしました。そして、この5年間で少しずつ増え、今では「たまこ」を含めて6匹のネコと暮らしています。以前住んでいたマンションの管理規約では「2匹まで」という制限があったため、引っ越しもしました。

6匹もいると、性格や好み、得手不得手も皆違い、金子みすゞの詩にある「みんなちがって、みんないい。」を日々実感しています。ソファに座り、膝の上にネコを乗せ、それぞれ好きな場所で寛いでいるネコたちを眺めながらコーヒーを飲むのが、私の最高の癒しです。

(弁護士 國澤 絵里)

國澤氏の事務所 HP  
はコチラから→



## LTR メンバー

私たち LTR は、  
地域で頑張る皆さまを応援します！



弁護士法人 LM 総合法律事務所 / 弁護士 竹中一真 薩川智結 國澤 絵里  
廣瀬 雄大  
M&F パートナーズ法律事務所 / 弁護士 鈴木 洋平  
加藤税務会計事務所 / 税理士 加藤 博明 高橋 由美 大橋 彩  
千代田経営会計事務所 / 税理士 宮本 泰三 山中 実  
ECOVIS AKIA Tax Consultants 株式会社 / 税理士・行政書士・社会保険労務士  
赤崎 章吉 佐藤 直子  
司法書士法人 あいおい総合事務所 / 司法書士 清水 敏博 福井 圭介  
弁理士法人海田国際特許事務所 / 弁理士 海田 浩明

行政書士法人 横浜総合行政書士事務所 / 行政書士 竹中一真 藤森 純一  
横浜賃金労務管理オフィス / 社会保険労務士 阿部 毅  
社会保険労務士事務所 ジャスティス / 特定社会保険労務士 山崎 香織  
株式会社 鈴木設計・鑑定総合事務所 / 不動産鑑定士・一級建築士 鈴木 泰三  
セイワ不動産鑑定株式会社 / 不動産鑑定士・不動産コンサルタント 菊地 誠一  
土地家屋調査士 行政書士 花島 和之事務所 / 土地家屋調査士・行政書士 花島 和之  
ウエストスタート株式会社 / 中小企業診断士 西端 望  
FP 事務所 ライフ パートナー オフィス / ファイナンシャルプランナー 石村 衛  
日経管財株式会社 / 公認不動産コンサルティングマスター 大川 日出幸

### LTR コンサルティングパートナーズ事務局

☎ 045-862-0107

FAX 045-862-6081

HP <https://www.ltr-consul.com/>

〒244-0003 神奈川県横浜市戸塚区戸塚町 157 フタバビル 203 司法書士法人あいおい総合事務所内

